

様式4の4 (一般競争入札)

抽出事案[物品] 説明書

発注機関名：京都府保健環境研究所

物品名	固定型モニタリングポスト
物品概要	<p>固定型モニタリングポスト：検出部及び測定部(計測部)で構成される空間放射線を測定する装置。(24時間365日稼働) 屋外に設置した検出部(検出器の中心：高さ1m)で放射線を検出し、測定部(計測部)へ検出データ信号を送り、屋内に設置した測定部(計測部)で測定値に演算する。 モニタリングポストの測定値は、府のデータ送受信システムで収集し、国へ送信する。 令和4年度はモニタリングポスト5基を更新。</p> <p>モニタリングポストの仕様(5基共通) [検出部] ・温度補償型NaI(Tl)シンチレーション検出器 シンチレータ：2"φ×2"NaI(Tl)シンチレータ 分解能：Cs-137フォトピーク662keVの出力に対して±110% 温度補償範囲：+5°C～+45°C ・検出器収納筐体、固定架台、配管</p> <p>[測定部(計測部)] ・測定器 測定範囲：50keV～3MeV エネルギー補償方式：G(E)関数荷重演算方式 ・記録計、プリンタ</p>
調達理由	<p>国が全国の環境放射能レベルの監視及び把握を目的に環境放射能水準調査(委託調査)を実施。本府は国との委託契約に基づき宮津市、舞鶴市、綾部市、南丹市、京都市及び木津川市にモニタリングポスト(合計9箇所)を設置して空間放射線を常時測定するとともに、環境試料中の放射能調査を実施している。</p> <p>平成24年度に整備したモニタリングポスト(9局)のうち、測定機能を維持するため、令和3年度に4局を更新済。5局(美山、園部、綾部、倉谷、宮津)について令和4年度に更新するもの。</p>
入札参加資格及びその資格を設定した理由	<p>過去の営業実績を含め、当該物品を確実に履行期限内に納入でき、かつ、購入後の保証・修理にも早急に対応できる業者が求められることから、以下の通り資格要件を設定した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者 2 令和4年度における物品又は役務の調達にかかる競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されている者 大分類「薬品・理化学機器類」 小分類「計測・理化学機器」 3 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期間の最終日から開札日のまでの期間において、京都府の指名停止とされていない者 4 過去2年間に購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができると認められる者

入札参加資格があると認められた業者数 (申込業者数)	3者 (3者)
入札参加資格がないと認められた業者数とその理由	該当なし
入札経過 (電子入札)	<p>入札公告 令和4年9月2日 資料配付 令和4年9月2日～9月30日 申請受付 令和4年9月2日～9月30日 申請者数 3者 確認通知 令和4年9月11日 開札・保留通知 令和4年10月18日 入札者数 3者 落札者 (株)三築緑屋システム 大阪支店 落札金額 12,628,000円(税込) 予定価格 44,550,000円(税込) 落札率 28.3%</p>

物品概要説明資料

1 物品概要

(1) 物品名 固定型モニタリングポスト

(2) 納品場所

- ・美山測定所（南丹市美山町安掛）
- ・園部測定所（南丹市園部町小山東町藤ノ木 21）
- ・綾部測定所（綾部市川糸町丁畠 10-2）
- ・倉谷測定所（舞鶴市倉谷 1350-23）
- ・宮津測定所（宮津市字吉原 2586-2）

(3) 物品概要

固定型モニタリングポストは検出部及び測定部（計測部）で構成される空間放射線を測定する装置である。（24時間365日稼働する。）

屋外に設置した検出部（検出器の中心：高さ1m）で放射線を検出し、測定部（計測部）へ検出データ信号を送り、屋内に設置した測定部（計測部）で測定値に演算する。

モニタリングポストの測定値は、府のデータ送受信システムで収集した後、国へ送信し常時公表されている。

(4) 納期 令和4年10月20日～令和5年3月17日（予定）

2 固定型モニタリングポストの写真

検出部：既設フェンス内に設置する(機器更新)

計測部：既設キャビネット内に設置する(機器更新)



旧設検出部



検出部(更新後のイメージ図)

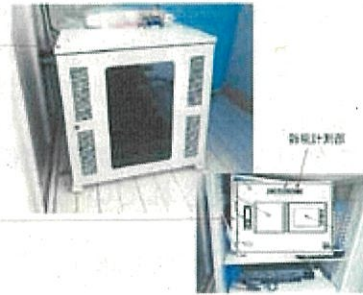
フェンス(既設)設置位置



旧設計測部

キャビネット設置寸法
W1300mm×H1900mm×D800mm

旧設計測部(更新対象)



計測部

計測部(更新後のイメージ図)

検出部・計測部 更新対象図

【参考】他県納入同様機器の写真



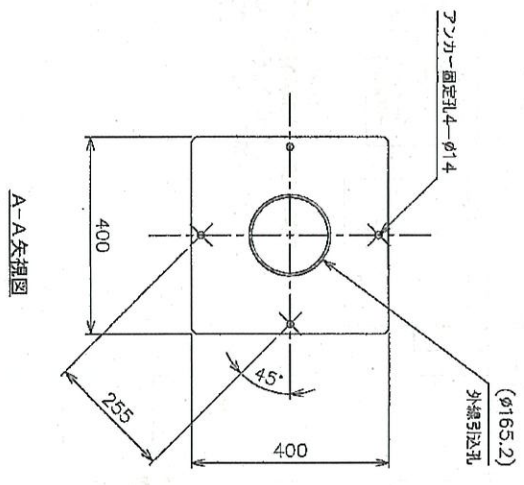
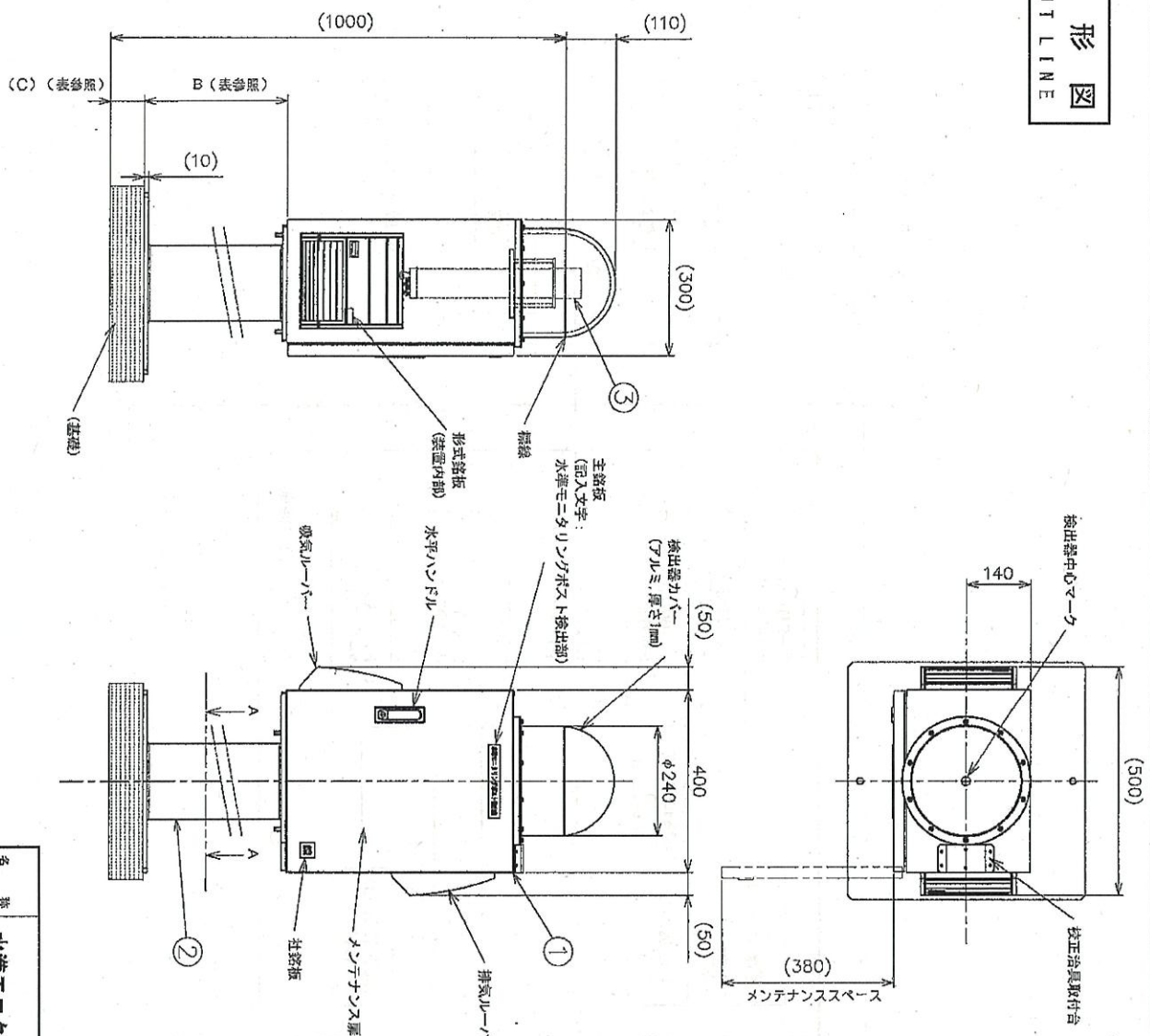
検出部



計測部

This material and the information herein is the property of Fuji Electric Co., Ltd. They shall be neither reproduced, copied, lent, or disclosed in any way whatsoever for the use of any third party, nor used for the manufacturing purpose without the express written consent of Fuji Electric Co., Ltd.

外形図 OUTLINE



記事

1. 構成機器:

No.	名称	数量	備考
1	筐体	1	塗装色 本体部: マンセル2.519/1相当 検出器カバー部: マンセルNo. 9相当
2	架台	1	表面処理: 溶融亜鉛メッキ
3	検出器	1	形式: NDS3AAA2-BVANY-S

2. 質量:
架台バターン1の時: 51kg以下
架台バターン2の時: 53kg以下
3. 架台:
架台の仕様は装置形式情報に含まずオーダー指定とする。
本図で示す2バターンの架台寸法は下巻の通り。

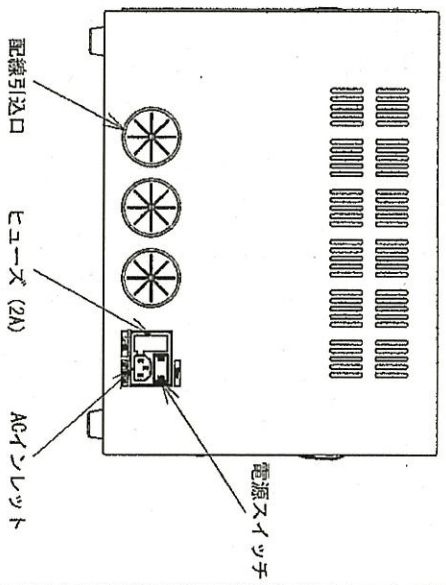
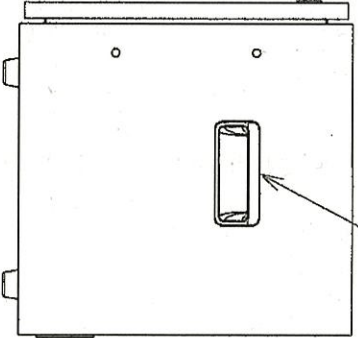
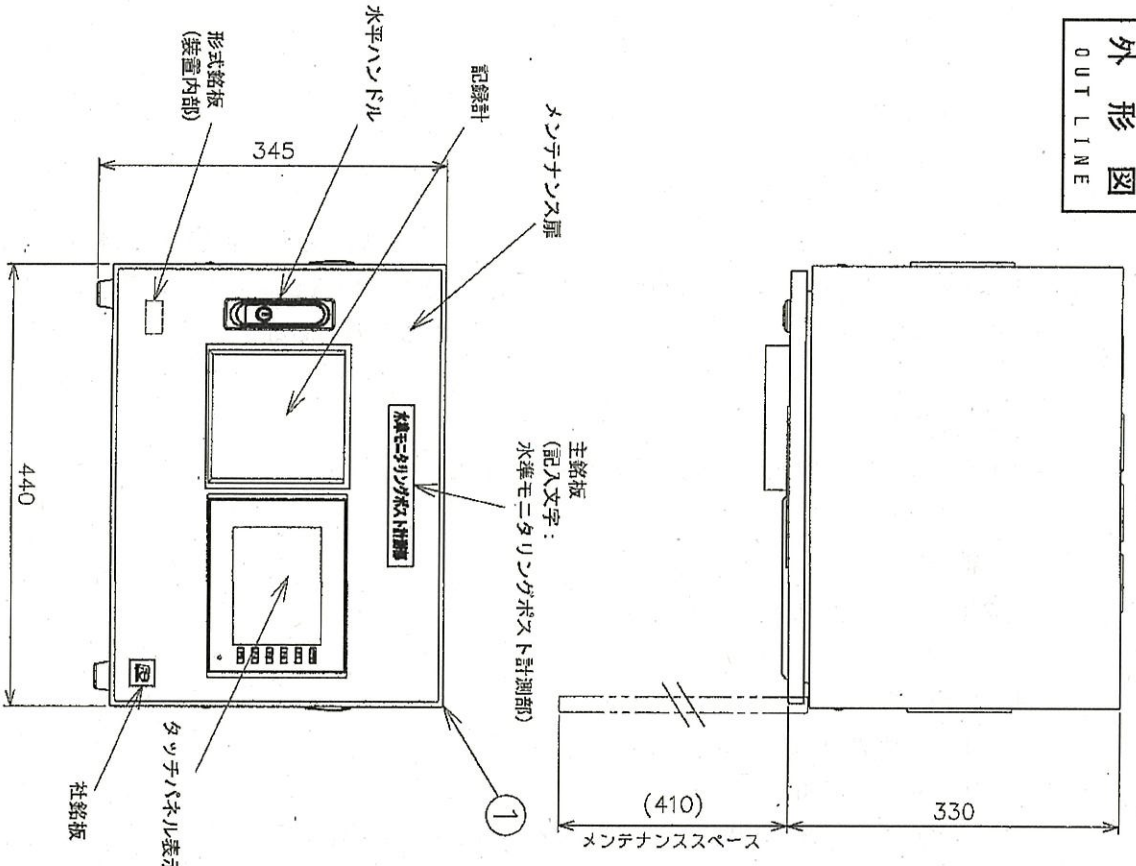
バターン	B部寸法 (mm)	C部寸法 (mm)
1	238	150
2	313	75

スケール 1:10

名称 ARTICLE	水準モニターリングポスト検出部	形式 TYPE	NAH011Y1-YYYYY-S
メーカー	Fuji Electric Co., Ltd.	図番 DWG. NO.	TC429986
訂正 REVISED		訂正 REVISED	
図 DRAWN		図 DRAWN	001
検 CHECKED		検 CHECKED	001

This material and the information herein is the property of Fuji Electric Co., Ltd. They shall be neither reproduced, copied, lent, or disclosed in any way whatsoever for the use of any third party, nor used for the manufacturing purpose without the express written consent of Fuji Electric Co., Ltd.

外形図
OUTLINE



記事

1. 構成機器:

No.	名称	数量	備考
1	電体	1	塗装色: マンセルL2.5Y9.1相当

2. 質量: 20kg以下

3. 付属品: AC電源ケーブル 5m

スケール 1:5

名 称 ARTICLE	水 準 モ ニ タ リ ン グ ポ ス ト 計 測 部	形 式 TYPE	NAH02YY1-YYVEY-S
社 名	Fuji Electric Co., Ltd.	原 産 国	HS98-2-134
図 号	TC429987	訂 正 番 号	001
製 造 年 月		検 査 年 月	001

固定型モニタリングポスト仕様書

1 目的

本仕様書は、京都府（以下、「甲」という。）が国との委託契約（環境放射能水準調査）に基づき府内9地点において空間放射線の測定を実施している9局のうち5局の更新を行うため、その固定型モニタリングポストの仕様を定めるものである。

2 機器名称

エネルギー補償型モニタリングポスト 1式

3 納期

令和5年3月17日（金）とする。

4 仕様

(1) 一般事項

ア 納入の範囲

(ア) 「(2) 機器の構成」に記載の機器を設計及び製作すること。ただし、接続仕様、データ出力仕様等については、製作前に受注者（以下、「乙」という。）が既設機器の完成図書等により確認すること。なお、接続に必要な物品供給及び費用は乙が負うものとする。

(イ) (ア) の機器を梱包及び運搬すること。

(ウ) 既設の検出器固定架台、フェンス及び配管など再利用可能な場合は利用可能とする。

(エ) 「イ 納入場所」に納品すること。

(オ) 組立調整検査を行うこと。

イ 納入場所

・南丹市美山町安掛	美山測定所
・南丹市園部町小山東町藤ノ木 21	園部測定所
・綾部市川糸町丁島 10-2	綾部測定所
・舞鶴市倉谷 1350-23	倉谷測定所
・宮津市字吉原 2586-2	宮津測定所

ウ 検収及び引渡し

すべての装置の現地組立調整検査作業が完了し、甲の検査に合格した後、検収及び引渡し完了とする。

エ 保証等

(ア) 検収後1か年は、定期点検不要とし、障害発生時の対応等の瑕疵担保責任に基づ

く対応を行うものとする。

(イ) 障害発生連絡後、48時間以内に保守作業に取りかかるものとする。

オ 既設機器等との引き取りについて

(ア) 本業務で生じる梱包材等については乙が引き取ること。

(イ) 取り外した既設機器（付属品を含む）は甲が指定する場所まで運ぶこと。

カ その他

(ア) 本仕様書は、基本的事項のみを記載したものであり、記載のない事項であっても機器の機能及び構造上具備しなければならない事項及び社会通念上必要とされる事項については乙の責任においてすべて充足するものとする。

(イ) 本仕様書に明示されていない事項及び記載内容に疑義が生じた場合は、その都度、速やかに甲と協議するものとし、乙の一方的解釈により、機器に不具合が生じた場合は、甲の指示により乙の負担においてこれを改めるものとする。

(ウ) 前項に定める協議を行ったときは、乙は7日以内に打合せ議事録を作成の上、甲に提出し、承認を得るものとする。

(エ) 検収後、乙は本業務で設置した機器の使用方法について、簡易マニュアルにより甲に説明するものとする。

(2) 機器の構成

ア モニタリングポスト 5基

(ア) 検出部 5台

(イ) 測定部 5台

(ウ) ケーブル類（検出部—測定部間、各100m程度） 5式

イ 付属品・予備品

(ア) 線源校正治具 1式（既設品流用も可）

検出器の実効中心から1mの距離に設置する治具

(イ) ラック 5台（既設品流用も可）

測定部及びデータ送信機1台を収納可能なこと。

(ウ) その他、必要な付属品及び予備品（リボンカセット、プリンタ用紙等） 1式

ウ 提出図書

(ア) 取扱説明書 2部

(イ) 試験検査要領・成績書 2部

(ウ) 納入仕様書 2部

(エ) 耐震計算書 2部

(オ) 完成図（写真） 2部

(カ) 簡易マニュアル 2部

(キ) (ア)～(カ)の電子ファイルを保存したDVD-R等の電子媒体 1部

(3) 総合性能

ア 総合線量率特性

国家基準とのトレーサビリティの得られている線源で、その照射線量率に対して、指示線量率の誤差は±15%以内とする。

ただし、検出器の軸方向からの照射を基準とし、線源誤差±10%以内のものとする。

イ 線量率温度特性

外気温度 -10°C ～ $+35^{\circ}\text{C}$ の温度変化に対して、上記指示線量率変動は±5%以内とする。

ウ 線量率測定範囲

バックグラウンド～ 10^4nGy/h ($10\mu\text{Gy/h}$)

(4) 仕様

ア モニタリングポスト

(ア) 検出部

温度補償型 NaI (Tl) シンチレーション検出器

測定対象 空間 γ 線 (50keV～3MeV)

シンチレータ $2''\phi\times 2''$ NaI (Tl) シンチレータ

温度補償範囲 $+5^{\circ}\text{C}$ ～ $+45^{\circ}\text{C}$

温度安定度 上記範囲内で Cs-137 フォトピーク 662keV の出力波高に対して±3%以内

分解能 Cs-137 フォトピーク 662keV の出力波高に対して±10%以下

(イ) 検出器収納筐体

構造 防水、保温及び断熱構造

検出部内温度制御のためにヒータ及びファンを装備すること。

外部から検出器中心が分かるように収納筐体に目印をつけること。

温度制御 外気温 -10°C ～ $+35^{\circ}\text{C}$ に対して、検出器周辺温度が温度補償範囲内となるよう温度制御ができること。

材質 50keV 以上の γ 線が透過する材質及び厚さとする。

(ウ) 検出器固定架台

構造 検出器の実効中心が地上高さ1mとなるよう調整すること。

(エ) 配管

構造 信号用ケーブルとヒータ用 (AC電源) ケーブルとは別配管で通線すること。(電気設備基準に基づく)

イ 測定部

(ア) 測定器

A/D変換	逐次比較型 1000ch (1ch 当たり 5 keV)
測定範囲	50keV～3 MeV
エネルギー補償方式	G(E)関数荷重演算方式等
表示器	LED表示器、液晶表示器又は測定部の一部として使用する表示用PC等
表示方式	デジタルレートメータ方式線量率(nGy/h)及びデジタルレートメータ方式計数率(s^{-1})の切り換えを行えること
表示範囲	6桁以上
表示周期	1～2秒
オーバースケール表示	LED点灯、表示値点滅、「OVER」表示等により、線量率が測定上限値を超えたことを示すこと
指示精度	外部からのテストパルス入力に対して $\pm(1\%+1\text{digit})$ とする。
応答速度	標準偏差による設定方式(1～20%)とする。
警報設定	任意設定可能
ゲイン設定	点検時：半自動設定(Cs-137線源照射による) 運用時：ゲイン自動補正
警報表示	赤色ランプの点灯等
高圧電源設定	+300～+1300V デジタル設定方式
故障診断	常時、低電圧、高電圧値異常及び線量率低下の監視を行うこと
保存データ	1分毎の平均線量率及び1分毎の平均計数率 1分毎の状態コード(動作中、調整中、線量率高警報、機器異常、低電圧異常、高電圧異常、検出部内温度異常等) 10分間のスペクトルデータ 日報データ、月報データ 補正履歴
データ容量	6か月分以上(USB等に保存)
データ送信(出力)	データ送信機(MT5100)に、1分毎の平均線量率、1分毎の平均計数率及び状態信号並びに最新の10分間のスペクトルを送信する。また、出力仕様は既設の出力仕様と同じとする。
外形寸法	約530W×340D×360H(mm)

質量 30kg 以下
所要電源 AC100V 50/60Hz 3A

ウ 記録計

記録項目 線量率 (1~10⁴nGy/h : 対数4デカード)
計数率 (10~10⁵s⁻¹ : 対数4デカード)
レスポンス(通過率) (0~100% : 直線)
検出部内温度 (0~50℃ : 直線)

エ プリンタ (測定器に内蔵又は単独で設置)

印字内容 日報データ : 1時間平均値を毎正時に印字すること。また、1日の終わりに最大値、最小値及び平均値を印字すること
月報データ : 毎月終わりにその月の各日の最大値、最小値及び平均値を印字すること

5 その他

本仕様書は、(株)日立製作所製の MAR-22 を参考に作成しており、同等品も可能であるが、指定期間内に同等品申請をすること。また、入札機器の仕様の一部が本仕様書に適合しない場合であっても、それが技術的な改良、進歩等を反映したものであって、本仕様書を満足した場合と同等又はそれを上回る性能を確保し得ると判断された場合は、これを排除するものではない。但し、この場合においても、同等品申請に合格したものに限る。

入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の規定により、次のとおり一般競争入札を実施する。

なお、この入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。

また、この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

令和4年9月2日

京都府知事 西 脇 隆 俊

1 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

- | | | |
|---|------------------------|----|
| ア | 固定型モニタリングポスト（美山測定所設置分） | 一式 |
| イ | 固定型モニタリングポスト（園部測定所設置分） | 一式 |
| ウ | 固定型モニタリングポスト（綾部測定所設置分） | 一式 |
| エ | 固定型モニタリングポスト（倉谷測定所設置分） | 一式 |
| オ | 固定型モニタリングポスト（宮津測定所設置分） | 一式 |

(2) 購入物品の特質等

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和5年3月17日（金）

(4) 納入場所

- | | |
|---|------------------------|
| ア | 美山測定所（南丹市美山町安掛） |
| イ | 園部測定所（南丹市園部町小山東町藤ノ木21） |
| ウ | 綾部測定所（綾部市川糸町丁畠10-2） |
| エ | 倉谷測定所（舞鶴市倉谷1350-23） |
| オ | 宮津測定所（宮津市字吉原2586-2） |

2 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する組織の名称、所在地等

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号（075）414-5442

ファクシミリ番号（075）414-5450

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間等

ア 交付期間

令和4年9月2日（金）から令和4年9月30日（金）まで（日曜日、土曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）とする。

イ 入手方法

(ア) 原則として、アの期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。

(イ) やむを得ず窓口交付を希望する場合は、アの期間の午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間を除く。）に、(1)の組織に問い合わせの上、入手すること。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令

和4年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和4年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「薬品・理化学機器類」—小分類「計測・理化学機器」

- (3) 4の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。
- (4) 過去2年間に1の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができると思われる者であること。

4 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

2の(2)のアに同じ。

(2) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者（以下「電子入札者」という。）は、

(1)の期間内に電子調達システムにより申請書等を提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明（当該案件の「案件に参加する」をクリック）をもって提出したものとする。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条

の規定により書面による入札等の承諾を得た者（以下「紙入札者」という。）は、

(1)の期間内に、2の(1)の場所に申請書等を持参又は郵送（(1)の期間内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。）により提出すること。

(3) 確認通知

入札参加資格の確認については、別途通知する。

(4) その他

ア 申請書等の作成等に要する経費は、提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 3の(2)の資格を有しない者で入札に参加を希望するものは、次のとおり資格審査を受けることができる。

(7) 資格審査申請書の提出場所及び問合せ先

2の(1)に同じ。

(4) 原則として、京都府ホームページ（<http://www.pref.kyoto.jp/zaisan/zuiji.html>）からダウンロードすること。

(7) 提出期限

令和4年9月15日（木）午後5時

なお、その後も随時に受け付けるが、この場合には、この公告に係る入札に間に合わないことがある。

5 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和4年10月17日（月）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和4年10月18

日（火）午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和4年10月17日（月）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先等

(7) 提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

(イ) その他

入札書の提出方法は、入札説明書において指定する。

エ 開札日時

令和4年10月18日（火）午前10時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの(ア)の提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

ウ 再度入札については、入札説明書において指定する。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「固定型モニタリングポスト 一式（税抜き）」（5局分の合算）の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 3に掲げる入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札（他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。）をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

コ 1の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札

サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札

シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書（封筒を含む。）で入札をした者のした入札

(5) 落札者の決定方法

京都府会計規則（昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。）第145条の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより落札者を決定するものとする。

落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。

(6) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(7) 契約書作成の要否

要する。

6 入札保証金

免除する。

7 違約金

落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。

8 契約保証金

落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実に認める金融機関（以下「銀行等」という。）が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

9 その他

(1) 1から8までに定めるもののほか、規則の定めるところによる。

(2) 詳細は、入札説明書による。

(3) 電子調達システムの使用の注意事項については、電子調達システムの操作手引による。

(4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講じるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。

(5) この公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要綱（平成8年京都府告示第485号）に基づく苦情申立てがあったときは、契約を締結しないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することがある。

10 Summary

(1) The nature and quantity of the product to be purchased

a. Fixed mount type monitoring post (installed at the Miyama Measuring Station): One set

b. Fixed mount type monitoring post (installed at the Sonobe Measuring Station): One set

c. Fixed mount type monitoring post (installed at the Ayabe Measuring Station): One set

d. Fixed mount type monitoring post (installed at the Kuratani Measuring Station): One set

e. Fixed mount type monitoring post (installed at the Miyazu Measuring Station): One set

(2) Bidding method

Electronic bidding system

(3) Period for submission of application forms and attached documents for qualification confirmation

From 8:30 AM on Friday, September 2, 2022 to 5:15 PM on Friday, September 30, 2022

(4) The time, date and place for submission of tender

From 8:30 AM to 5:15 PM on Monday, October 17, 2022 and from 8:30 AM to 10:00 AM on Tuesday, October 18, 2022

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(5) Deadline for tender by direct delivery or mail

5:00 PM on Monday, October 17, 2022

(6) The time, date and place for the opening of tender

10:15 AM on Tuesday, October 18, 2022

Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto Prefectural Government

Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto, Japan

(7) Contact point for the notice

Commodity Section, Tender Division, Department of General Affairs, Kyoto
Prefectural Government
Yabunouchi-cho, Shinmachi-nishiiru, Shimodachiuri-dori, Kamigyo-ku, Kyoto
602-8570 Japan
TEL: (075) 414-5442 FAX: (075) 414-5450

入札説明書

この案件は、京都府物品・役務等電子調達システム（以下「電子調達システム」という。）による電子入札対象案件である。

1 公告日 令和4年9月2日

2 契約担当者 京都府知事 西脇 隆俊

3 担当部局

〒602-8570

京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課

電話番号（075）414-5442

ファクシミリ番号（075）414-5450

4 入札に付する事項

(1) 購入物品の名称及び数量

- | | |
|--------------------------|----|
| ア 固定型モニタリングポスト（美山測定所設置分） | 一式 |
| イ 固定型モニタリングポスト（園部測定所設置分） | 一式 |
| ウ 固定型モニタリングポスト（綾部測定所設置分） | 一式 |
| エ 固定型モニタリングポスト（倉谷測定所設置分） | 一式 |
| オ 固定型モニタリングポスト（宮津測定所設置分） | 一式 |

(2) 購入物品の特質等

仕様書のとおり

(3) 納入期限

令和5年3月17日（金）

(4) 納入場所

- | |
|--------------------------|
| ア 美山測定所（南丹市美山町安掛） |
| イ 園部測定所（南丹市園部町小山東町藤ノ木21） |
| ウ 綾部測定所（綾部市川糸町丁畠10-2） |
| エ 倉谷測定所（舞鶴市倉谷1350-23） |
| オ 宮津測定所（宮津市字吉原2586-2） |

5 入札説明書及び仕様書の交付期間等

- (1) 原則として、この公告に示す入札説明書及び仕様書の交付期間に、電子調達システムの案件情報からダウンロードすること。
- (2) やむを得ず窓口配布を希望する場合は、この公告に示す入札説明書及び仕様書の交付期間に、3の組織へ問い合わせの上、入手すること。

6 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる条件を全て満たさなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令が適用される令和4年度における物品又は役務の調達に係る競争入札に参加する者に必要な資格等を定める告示（令和4年京都府告示第1号）に定める競争入札参加者の資格を得ている者で、次の業務種目に登録されているものであること。

大分類「薬品・理化学機器類」—小分類「計測・理化学機器」

- (3) 7の(1)で定める一般競争入札参加資格確認申請書(以下「確認申請書」という。)の提出期間の最終日から開札日までの期間において、京都府の指名停止とされていない者であること。
- (4) 過去2年間に4の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績があり、かつ、納入期限までに確実に納入することができ、納入先の求めに応じて速やかに提供することができるものと認められる者であること。

7 入札参加資格の確認手続

入札に参加を希望する者は、確認申請書及び一般競争入札参加資格確認資料(以下「申請書等」という。)を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、本案件は、原則として電子調達システムによって、入札参加の資格確認申請及び入札を行う案件である。

電子調達システムによりがたい者は、(3)のイにより承諾を得て例外的に書面により提出することができる。

また、提出した書類に関し、契約担当者から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(1) 提出期間

令和4年9月2日(金)から令和4年9月30日(金)まで

(日曜日、土曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで)

(2) 提出書類

ア 確認申請書

イ 一般競争入札参加資格確認資料(納入実績表)

過去2年間に4の(1)で示した購入物品と同種及び同規模の納入実績を5件程度記入すること。

ウ 契約保証金に係る要件確認資料(納入実績調書(様式1))

京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第159条第2項第3号に該当し、契約保証金の免除を希望する者にあつては、過去2年間に国又は地方公共団体と直接締結した契約において、4(1)で示した購入物品と同種及び同規模以上の納入実績を2件程度記入すること。

(3) 提出方法

ア 電子調達システムにより入札に参加する者(以下「電子入札者」という。)は、(1)の期間内に電子調達システムにより(2)のア及びイを提出すること。

なお、確認申請書については、電子調達システムにおいて参加する意思の表明(当該案件の「案件に参加する」をクリック)をもって提出したものとする。また、(2)のウについては、ファクシミリ等により提出すること。

イ 電子調達システムによりがたい場合で、京都府物品・役務等電子調達運用基準第19条の規定により書面による入札等の承諾を得た者(以下「紙入札者」という。)は、申請書等を1部、3の場所に持参又は郵送((1)の期限内に必着させるとともに、郵便書留等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。)すること。

(4) 入札参加資格の確認通知

入札参加資格を確認した後、令和4年10月11日(火)までに一般競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。

(5) その他

ア 申請書等の作成に要する費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

イ 紙入札者は、提出書類をA4判で作成し、1部提出すること。

ウ 提出された書類は、この入札以外の目的に使用することはない。

エ 虚偽の記載をした者は、この入札への参加を認めないとともに、府の指名停止措置を行うことがある。

8 質問の受付・回答

入札説明書並びに仕様書、契約書（案）及びその他の添付書類（以下「仕様書等」という。）に関する質問については、次のとおり受け付ける。

(1) 質問方法

ア 原則として、電子調達システムにより提出すること。

イ 紙入札者は、以下の点に留意の上、3の場所へ書面により提出することができる。

(ア) 件名は「固定型モニタリングポストに関する質問」とすること。

(イ) 質問者の会社名、部署名、役職、氏名、電話番号を記載すること。

(2) 受付期限

令和4年9月30日（金）午後5時15分まで

(3) 回答

令和4年10月11日（火）までに電子調達システムにより回答する。なお、紙入札者には、ファクシミリ等により回答する。

9 入札手続等

(1) 入札期間及び開札の日時等

ア 電子調達システム又は持参による場合の入札期間

令和4年10月17日（月）午前8時30分から午後5時15分まで及び令和4年

10月18日（火）午前8時30分から午前10時まで

イ 郵送による場合の入札書の提出期限

令和4年10月17日（月）午後5時

ウ 持参又は郵送による場合の入札書の提出先

〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町

京都府総務部入札課長

エ 開札の日時

令和4年10月18日（火）午前10時15分

(2) 入札の方法

ア 電子入札者は、(1)のアの期間内に電子調達システムにより入札書を提出すること。

イ 紙入札者は、(1)のアの期間内に(1)のウの提出先に入札書を持参し、又は(1)のイの期限までに入札書を郵送（郵便書留等の配達記録が残る方法を用いるものとする。）により提出すること。

(ア) 入札書には、入札者の氏名又は名称若しくは商号、代理人が入札書を提出する場合には代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記載して、押印（外国人の署名を含む。以下同じ。）しなければならない。

(イ) 持参により入札書を提出する場合、入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、封筒の表に氏名又は名称若しくは商号及び「固定型モニタリングポスト入札書在中」と記載し、封筒の開口部を封印すること。

(ウ) 郵送により入札書を提出する場合、入札書は、二重封筒とし、表封筒に「固定型モニタリングポスト入札書在中」と朱書きするとともに、中封筒に入札書のみを入れ、持参する場合と同様に封印等の処理をし、京都府総務部入札課長あての親展とする。

(エ) 入札書を代理人名で提出するときは、表封筒に委任状を同封すること。

(オ) 再度入札における入札書は、入札書とともに提出するものとし、入札書とは別の封筒に入れ、「固定型モニタリングポスト再入札書在中」と朱書きすると

ともに、郵送の場合は、(ウ)の表封筒に同封するものとする。なお、紙入札者が再入札書を提出しなかったときは、再度入札を辞退したものとみなす。

ウ 資格確認の結果、資格を有すると認められたものが1名の場合には、入札を中止することがある。

エ 入札回数は、2回までとする。

(3) 入札書に記載する金額

入札書に記載する金額は、1の(1)に示す「固定型モニタリングポスト 一式(税抜き)」(5局分の合算)の金額とし、入札書に記載する金額には、搬入費・環境設定費用等、納入場所渡しに要する一切の諸経費を含めること。

また、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 入札者は、いったん入札書を電子調達システムにより提出し、若しくは持参又は郵送により提出した後は、開札の前後を問わず、書換え、引換え、変更、取消し又は撤回をすることができない。

(5) 入札者が連合し、又は不穏な行動をする等の場合において、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認められるときは、この入札を延期し、又はこれを取りやめることがある。

(6) 入札者は、仕様書等を熟知の上、入札しなければならない。なお、入札後、仕様書等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

(7) 入札の辞退

入札に参加することができない事情がある場合には、入札書を提出するまで(紙入札者にあつては、入札書を持参する場合は(1)のウの場所に提出するまで、郵送する場合は京都府総務部政策法務課が郵便局から書留郵便等を受領するまでをいう。)は入札を辞退することができる。

この場合、電子入札者は、電子調達システムへの入札辞退届の登録を行うこととし、紙入札者は、入札を辞退する旨を記載した入札辞退届を(1)のウの提出先へ提出することとする。

なお、正当な理由なく入札を辞退した場合は、府の指名停止措置を行うことがある。

(8) 入札の無効

次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。なお、無効な入札をした者は、再度の入札に加わることはできない。

ア 6に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

イ 申請書等を提出しなかった者のした入札

ウ 申請書等に虚偽の記載をした者のした入札

エ 入札説明書に示した入札に関する条件に違反した者のした入札

オ 同じ入札に2以上の入札(他人の代理人としての入札及び他人のID又はパスワードを使用しての入札を含む。)をした者のした入札

カ 電子調達システムの使用に当たり、他人のID又はパスワードを不正に取得し、名義人になりすまして入札に参加した者のした入札

キ その他不正の目的を持って電子調達システムを使用した者のした入札

ク 入札に関し、不正の利益を得るための連合その他の不正行為をした者又はその疑いのある者のした入札

ケ 入札参加資格確認後、指名停止措置を受けて開札時点において指名停止期間中である者等、開札時点において入札に参加する資格のない者のした入札

- コ 4の(2)に掲げる購入物品の特質等の条件を満たさない製品により入札をした者のした入札
 - サ 金額を訂正した入札書又は金額を特定することができない入札書で入札をした者のした入札
 - シ 氏名、印鑑又は重要な文字が誤脱又は不明瞭のため、入札参加者又は対象案件を特定することができない入札書(封筒を含む。)で入札をした者のした入札
- (9) 落札者の決定方法
- ア 京都府会計規則(昭和52年京都府規則第6号。以下「規則」という。)第145条の予定価格の制限の範囲内で合計金額の最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札となるべき価格の入札をした者が2人以上あるときは、電子調達システムによる電子くじにより、落札者を決定するものとする。
落札者が落札決定後、契約を締結するまでに指名停止措置に該当する行為を行ったときは、当該落札決定を取り消すことがある。
 - イ 落札者が決定通知のあった日から7日以内に契約を締結しないときは、落札者は当該契約の相手方となる資格を失うものとする。
- (10) 再度入札
- ア 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がなく、落札者がいない場合は、再度入札を行うものとし、開札後、速やかにその旨を電子調達システムにより(紙入札者にとってはファクシミリによる。)通知する。
 - イ 再度入札における入札書提出期限及び開札日時は、再入札通知書により、再度入札の参加者に通知する。なお、当初入札において不着、辞退又は無効となった者は、再度入札に参加することができない。
 - ウ 再度入札参加者は(2)から(7)までの方法により再度入札を行うものとする。
 - エ 再度入札において、当初入札時の最低の入札価格を超える価格で入札した者は、失格とする。
- 10 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- 11 入札保証金
免除する。
- 12 違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額の100分の5相当額の違約金を徴収する。
- 13 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を、契約締結と同時に納入しなければならない。ただし、銀行その他契約担当者が確実と認める金融機関(以下「銀行等」という。)が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、規則第159条第2項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- 14 契約書の作成の要否
要する。
- 15 契約の解除予約及び損害賠償請求

京都府は、談合等不正行為が行われた場合、契約者に対し契約解除及び損害賠償の請求をすることができる。

16 支払条件

契約の履行の完了を確認した後、契約代金を支払うものとする。

17 その他

- (1) 前各項に定めるもののほか、規則の定めるところによる。
- (2) 同等品による入札参加が可能な案件における同等品の取扱いについては、以下のとおりとする。なお、本項は同等品による入札参加が認められない案件には適用しない。
 - ア 同等品申請は8の(2)の期限までに行うこととし、当該申請の受付・回答については、8の例によるものとする。
 - イ 当該申請により承認を受けたものでなければ同等品として取り扱わないものとし、同等品以外のもので入札をした者の入札は、9の(8)のロに掲げる無効入札に該当するものとする。
- (3) 電子入札者は、京都府ホームページに掲載されている「京都府物品・役務等電子調達運用基準」を遵守すること。
- (4) システム障害、天災が原因の停電等により電子調達システムによる入札等の処理ができない場合は、入札等の延期、書面による入札への移行等の措置を講ずるものとし、この場合、電話、ファクシミリ等により必要な事項を連絡するものとする。
- (5) 本入札に係る調達契約は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約である。
- (6) 本公告に係る調達に関し、政府調達に関する苦情の処理手続要項（平成8年度京都府告示第485号）に基づく苦情の申立てがあったときは、契約の締結をしないこと又は契約の執行を停止し、若しくは契約を解除することができる。
- (7) 本入札説明書を入手した者は、これを本入札手続以外の目的で使用してはならない。

案件情報

入札(実施)結果情報

物品・役務等電子調達システム > 案件情報TOP > 入札(実施)結果情報一覧 > 入札(実施)結果情報詳細

入札(実施)結果情報詳細

案件の詳細

案件番号: 4000061581
 案件の種類: 入札案件(特定調達契約)
 入札(見積)方法: 電子調達
 契約の方法: 一般競争入札
 契約区分: 一般用品
 品目:

品名(品名をクリックで詳細表示)	数量	単位	履行期間(自)	履行期間(至)
1 固定型モニタリングポスト	1	式		令和5年3月17日

仕様書:

仕様書1(01 仕様書)固定型モニタリングポスト(保健環境研究所.pdf: 222KB)

入札結果詳細

落札者: 株式会社三築緑屋システム 大阪支店 (大阪市淀川区宮原5-1-3)
 契約金額(税込): 12,628,000円
 消費税額: 1,148,000円
 入札情報:

第1回				
[入札者氏名]	[順位]	[入札金額]	[備考]	
株式会社三築緑屋システム 大阪支店 (大阪市)	1	11,480,000円	落札	税引額 12,628,000円
日本レイテック株式会社 大阪支店 (大阪市)	2	13,200,000円		14,520,000円
応用光研工業株式会社 (大阪市)	3	29,500,000円		32,450,000円

印刷